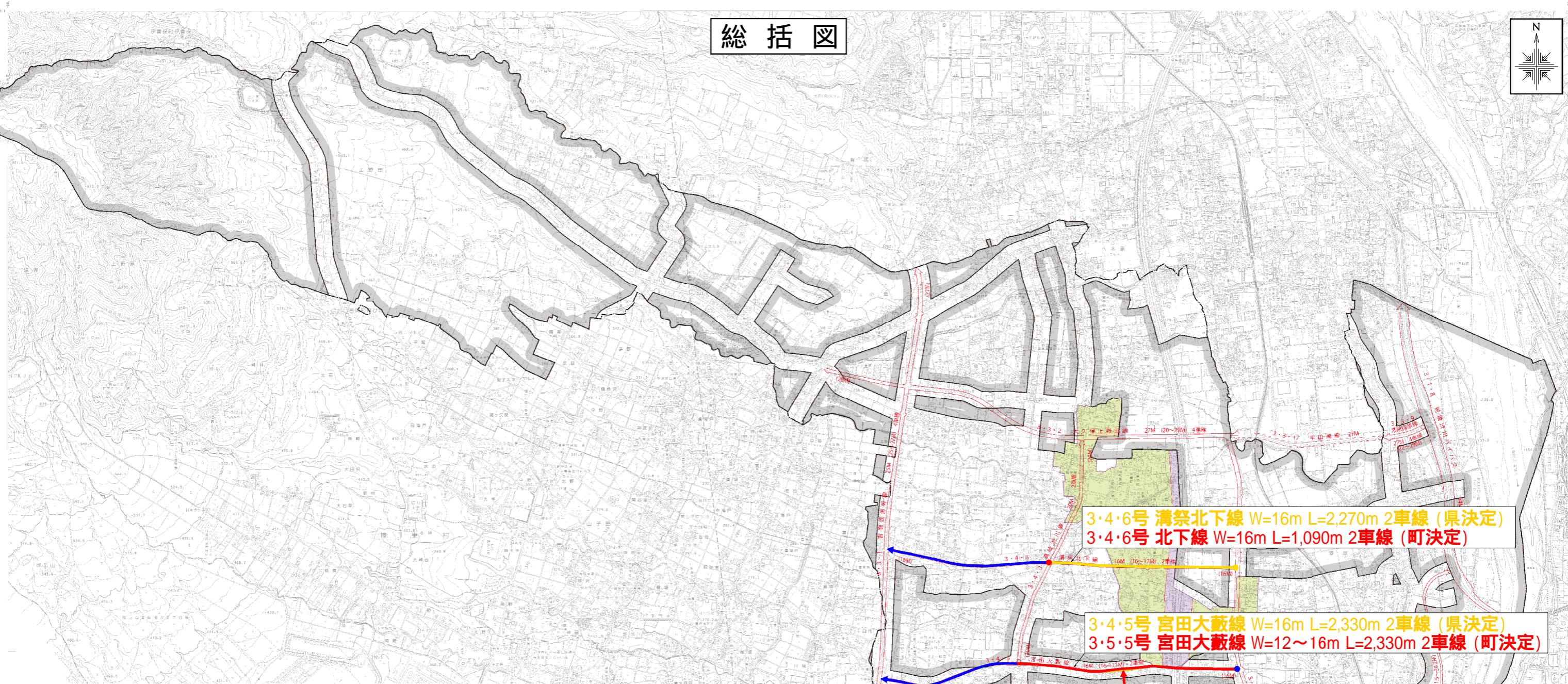


総括図



都市計画区域指定
昭和 51 年 3 月 15 日
都市計画区域変更
平成 11 年 8 月 24 日
用途地域決定
昭和 62 年 4 月 1 日
用途地域変更
令和 元 年 12 月 9 日
都市計划道路決定
昭和 55 年 12 月 2 日
都市計划道路変更
令和 2 年 12 月 4 日
特定用途制限地域決定
令和 元 年 12 月 9 日
地区計画決定
令和 元 年 12 月 9 日

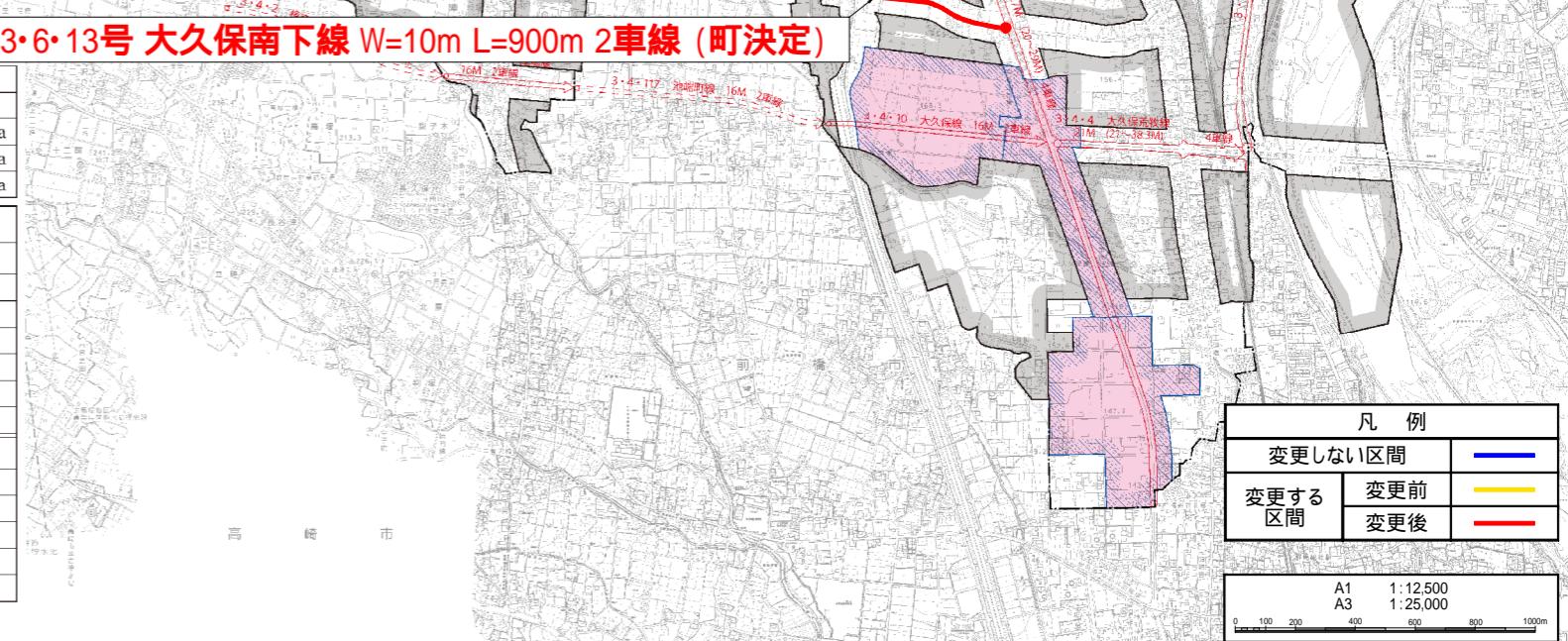


地区計画		
名 称	面 積	
剿寄スマート IC 東周辺地区	約 19.5 ha	
前橋伊香保温古バイパス沿線地区	約 12.9 ha	
概 仔 商業地 地区	約 21.0 ha	

凡 例		
種 別		
行 政 区 域	——	——
都 市 計 画 区 域	——	——
用 途 地 域	■	■
都 市 計 画 道 路	→	→
特 定 用 途 制 限 地 域	▨	▨
地 区 計 画	▨	▨

用 途 地 域 分 区	建 べ 事 %	容 積 率 %
第二種中高層住居専用地域	60	200
近隣商業地域	80	200
準工業地域	60	200
無指定地域	70	200

令和元年12月9日用途地域区分変更



* 吉岡都市計画区域は「非線引き都市計画区域」に該当します。

計画図 (1 / 2)



3・4・3号 高崎浅川線

3・4・6号 漢祭北下線 W=16m L=2,270m 2車線(県決定)
3・4・6号 北下線 W=16m L=1,090m 2車線(町決定)

廃止延長L=1,180m

3・3・2号 大久保上野田線

3・4・5号 宮田大藪線 W=16m L=2,330m 2車線(県決定)
3・5・5号 宮田大藪線 W=12~16m L=2,330m 2車線(町決定)

凡 例	
変更しない区間	■
変更する区間	変更前
	変更後

A1 1:2,500
A3 1:5,000
0 50 100 200m

計画図(2 / 2)



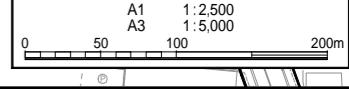
3・4・5号 宮田大藪線 W=16m L=2,330m 2車線(県決定)
3・5・5号 宮田大藪線 W=12~16m L=2,330m 2車線(町決定)

3・5・12号 池端南下線 W=13m L=430m 2車線(町決定)

3・6・13号 大久保南下線 W=10m L=900m 2車線(町決定)

3・3・2号 大久保上野田線

凡 例	
変更しない区間	■ ■ ■
変更する区間	変更前 ■ ■ ■ 変更後 ■ ■ ■



吉岡都市計画道路の変更（吉岡町決定・案）

1 都市計画道路中3・4・6号溝祭北下線を3・4・6号北下線に名称を改め、3・4・6号北下線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	北下線	吉岡町 大字北 下字東 原	吉岡町 大字北 下字住	吉岡町大 字北下字 山下 字 麻草原	約 1,090m	地表 式	2 車線	16m	幹線街路と平 面交差 2箇所	
幹線街路	3・5・5	宮田大 藪線	吉岡町 大字大 久保字 中島	吉岡町 大字南 下字大 藪	吉岡町大 字大久保 南下	約 2,330m	地表 式	2 車線	12m	幹線街路と平 面交差 4箇所 自動車専用道 路と立体交差 1箇所	

2 都市計画道路に3・5・12号池端南下線ほか1路線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・12	池端南 下線	吉岡町 大字南 下字川 子	吉岡町 大字南 下字高 縄	吉岡町大 字南下 大久保	約 430m	地表 式	2 車線	13m	幹線街路と平 面交差 2箇所	
幹線街路	3・6・13	大久保 南下線	吉岡町 大字大 久保字 熊野	吉岡町 大字南 下字川 子	吉岡町大 字大久保 南下	約 900m	地表 式	2 車線	10m	幹線街路と平 面交差 2箇所 自動車専用道 路と立体交差 1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画道路3・4・6号溝祭北下線は、昭和55年に関越自動車道の建設に関連して、自動車交通の円滑化や周辺地域間の連携強化を図るため、まちづくりの骨格として都市計画決定されたものである。

令和2年度から令和3年度までにかけて行った都市計画道路の見直し検討結果において、本路線の起点から3・4・3号高崎渋川線までの1,180mの区間は、周辺国県道の整備により、まちづくりの骨格としての必要性が低下したと判断され、廃止しても道路ネットワーク上の支障はないため、一部区間を廃止し、併せて起点の変更により名称を「北下線」に変更するものである。

また、駒寄スマートIC西周辺の工業系土地利用への転換に当たり、今後の工業系交通の円滑な処理に向けて広域的な道路網を形成するため、3・5・12号池端南下線、3・6・13号大久保南下線を都市計画決定する。

さらに、3・5・12号池端南下線の追加に伴い、3・4・5号宮田大藪線の一部区間で線形を変更する。また、起点から3・4・3号高崎渋川線までの区間について、当初は将来の土地利用を見越した停車帯の設置等を考慮した幅員としていたが、今回、現状の歩行者交通量及び土地利用に基づく幅員へ見直しを行うものである。

都市計画道路新旧対照表

(変更前)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	溝祭北下線	吉岡町大字大久保	吉岡町大字北下字住	吉岡町大字大久保南下北下	約2,270m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所自動車専用道路と立体交差1箇所	
幹線街路	3・4・5	宮田大藪線	吉岡町大字大久保字中島	吉岡町大字南下字大藪	吉岡町大字大久保南下	約2,330m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所自動車専用道路と立体交差1箇所	

(変更後)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	北下線	吉岡町大字北下字東原	吉岡町大字北下字住	吉岡町大字北下字山下字麻草原	約1,090m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・5・5	宮田大藪線	吉岡町大字大久保字中島	吉岡町大字南下字大藪	吉岡町大字大久保南下	約2,330m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差4箇所自動車専用道路と立体交差1箇所	
幹線街路	3・5・12	池端南下線	吉岡町大字南下字川子	吉岡町大字南下字高繩	吉岡町大字南下大久保	約430m	地表式	2 車線	13m	幹線街路と平面交差2箇所	

幹線街路	3・6・13	大久保 南下線	吉岡町 大字大 久保字 熊野	吉岡町 大字南 下字川 子	吉岡町 大字大 久保 南下	約 900m	地表式	2車線	10m	幹線街路と平 面交差 2箇所 自動車専用道 路と立体交差 1箇所	
------	--------	------------	-------------------------	------------------------	------------------------	-----------	-----	-----	-----	--	--